新潟県

新潟県報

発行　新潟県
第 18 号
平成26年３月７日
毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主　要　目　次

規　　則

３　新潟県新潟東港臨海用地造成事業財務規程の一部を改正する規則（港湾振興課）

告　　示

273　火薬類取締法に関する試験事務の委任の一部改正（消防課）
274　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
275　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
276　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
277　土地改良区役員の退任届（農地計画課）
278　土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
279　県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
280　換地処分（農地整備課）
281　県営土地改良事業の工事完了（農地整備課）
282　県営土地改良事業の工事完了（農村環境課）
283　建設業法による許可の取消し（監理課）
284　道路の区域変更（道路管理課）
285　道路の区域変更（道路管理課）
286　道路の供用開始（道路管理課）
287　道路の区域変更（道路管理課）
288　道路の供用開始（道路管理課）
289　道路の区域変更（道路管理課）
290　道路の供用開始（道路管理課）
291　道路の区域変更（道路管理課）
292　道路の供用開始（道路管理課）
293　道路の区域変更（道路管理課）
294　道路の供用開始（道路管理課）
295　道路の区域変更（道路管理課）
296　道路の供用開始（道路管理課）
297　土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
298　土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）
299　港湾運営会社の指定（港湾整備課）
300　公有水面埋立の承認（港湾整備課）
301　新潟県指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分の一部改正（出納局管理課）

公　　告

一般競争入札の実施（情報政策課）
一般競争入札の実施（生活衛生課）
大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局総務課）
一般競争入札の実施（病院局総務課）
一般競争入札の実施（病院局総務課）
一般競争入札の実施（病院局総務課）
一般競争入札の実施（病院局総務課）
一般競争入札の実施（病院局総務課）
一般競争入札の実施（病院局総務課）
一般競争入札の実施（病院局総務課）
一般競争入札の実施（病院局総務課）
一般競争入札の実施（病院局総務課）
一般競争入札の実施（病院局総務課）
一般競争入札の実施（病院局総務課）
新潟県立病院臨床検査機器等の共同提案に係る公募型プロポーザルの実施（病院局業務課）
新潟県立病院臨床検査機器等の共同提案に係る公募型プロポーザルの実施（病院局業務課）

教育委員会告示

３　新潟県公立学校教職員履歴書取扱規程の一部改正（義務教育課）

規　　則

新潟県新潟東港臨海用地造成事業財務規程の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

新潟県規則第３号

新潟県新潟東港臨海用地造成事業財務規程の一部を改正する規則

新潟県新潟東港臨海用地造成事業財務規程（昭和47年新潟県規則第40号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中項の表示に下線が引かれた項（以下「移動後項」という。）に対応する同表の改正前の欄中項の表示に下線が引かれた項（以下「移動項」という。）が存在する場合には当該移動項を当該移動後項とし、移動後項に対応する移動項が存在しない場合には当該移動後項（以下「追加項」という。）を加える。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（項の表示及び追加項を除く。以下「改正後部分」という。）に対応する同表の改正前の欄中下線が引かれた部分（項の表示を除く。以下「改正部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改　正　後	改　正　前
（趣旨） **第１条**　この規程は、地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）第２条の規定に基づき新潟東港臨海用地造成事業の財務に関し必要な事項を定めるものとする。	（趣旨） **第１条**　この規程は、地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）第１条の規定に基づき新潟東港臨海用地造成事業の財務に関し必要な事項を定めるものとする。
（普通財産の貸付期間） **第131条**　（略） ２　前項の規定にかかわらず、知事が特に必要と認めるときは、法令の範囲内において、前項に規定する期間を超えて当該財産を貸し付けることができる。 ３　前２項に規定する貸付期間は、更新し、又は延長することができる。この場合においては、更新又は延長のときから前２項に規定する貸付期間を超えることができない。	（普通財産の貸付期間） **第131条**　（略） ２　前項の貸付期間は、更新することができる。この場合においては、更新のときから前項各号に規定する期間をこえることができない。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

告　示

◎新潟県告示第273号

火薬類取締法に関する試験事務の委任（昭和62年５月新潟県告示第1332号）の一部を次のとおり改正する。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　指定試験機関の名称及び住所

「社団法人全国火薬類保安協会」を「公益社団法人全国火薬類保安協会」に改める。

◎新潟県告示第274号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第１項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

名　称	所　在　地	担当する医療の種　類	指定年月日

てらまち調剤薬局	糸魚川市寺町１－６－12	精神通院医療	平成26年３月１日

◎新潟県告示第275号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第１項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

名　称	所　在　地	担当する医療の種　類	更新年月日
メッツ長岡薬局	長岡市城内町１丁目611－１長岡駅北部２Ｆ	精神通院医療	平成26年３月１日
五十嵐薬品諏訪山薬局	聖籠町大字諏訪山763－２	精神通院医療	平成26年３月１日

◎新潟県告示第276号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第１項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を次のとおり更新した。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

名　称	所　在　地	担当する医療の種　類	更新年月日
メッツ長岡薬局	長岡市城内町１丁目　611－１ 長岡駅北部２F	薬局	平成26年３月１日
中央調剤薬局　藤野店	上越市藤野新田216－１	薬局	平成26年３月１日
株式会社　日野庄商店	燕市燕2985	薬局	平成26年３月１日
大手薬局　中央店	見附市本町１－１－34	薬局	平成26年３月１日
あたご調剤薬局	五泉市村松1288－８	薬局	平成26年３月１日
ファーマライズ薬局　三条店	三条市大野畑６－18－５	薬局	平成26年３月１日
有限会社　さど調剤・さくら薬局畑野	佐渡市畑野766－５	薬局	平成26年３月１日

◎新潟県告示第277号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、佐渡市の国仲西部土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成26年３月７日

新潟県佐渡地域振興局長

１　退　任
理事　佐渡市上長木390番地　　齊藤　清湖
退任年月日　　平成26年１月２日

◎新潟県告示第278号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、佐渡市の国仲西部土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成26年３月７日
新潟県佐渡地域振興局長

１　就　任

理事	佐渡市山田609番地	髙野　庄嗣（理事長）
〃	〃　真光寺416番地	藤井　幸夫
〃	〃　泉乙670番地	斎藤　晴実
〃	〃　二宮419番地の３	多田　勝吉
〃	〃　八幡1513番地	本間　正克
〃	〃　青野136番地	加藤　広一
〃	〃　石田285番地	名畑　　毅
〃	〃　下長木486番地の１	関口　修司
監事	佐渡市泉乙67番地	高橋　藤夫
〃	〃　市野沢294番地の１	齊藤　久司

就任年月日　　平成26年２月19日

２　退　任

理事	佐渡市八幡1450番地	安達　政司（理事長）
〃	〃　泉乙808番地の１	野螻　弘一
〃	〃　青野612番地	吉良　三喜夫
〃	〃　泉甲315番地の１	田中　敏彦
〃	〃　真光寺416番地	藤井　幸夫
〃	〃　市野沢294番地の１	齊藤　久司
〃	〃　山田609番地	髙野　庄嗣
監事	佐渡市八幡1437番地	石井　政善
〃	〃　石田505番地の１	菊地　正実

退任年月日　　平成26年２月18日

◎新潟県告示第279号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定により、村上市の一部を受益地域とする県営荒川右岸地区農業用用排水施設整備（基幹水利施設ストックマネジメント）事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成26年３月７日
新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業計画書の写し

２　縦覧に供する期間
平成 26 年３月 10 日から平成 26 年４月７日まで

３　縦覧に供する場所
村上市役所

４　その他
(1) この土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
(2) この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起

することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第280号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の２第９項の規定により、津南町を地域とする県営農業用用排水施設整備・農業用道路整備・区画整理・農用地改良保全（中山間地域総合整備）事業津南地区（谷内換地区）に係る換地処分をした。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

◎新潟県告示第281号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
魚沼北部地区	農業用道路整備（広域営農団地農道整備）事業	魚沼市	平成 25 年 12 月 12 日

◎新潟県告示第282号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
玉郷立	区画整理（農地環境整備）事業	関川村	平成25年12月20日

◎新潟県告示第283号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　処分をした年月日　平成26年２月６日

２　被処分者の商号、代表者の氏名

上野工務店

上野　初男

３　主たる営業所の所在地

佐渡市三川1741

４　許可番号　新潟県知事許可（般－23）第42229号

５　処分の内容　大工工事業、左官工事業、屋根工事業、板金工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、建具工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

６　処分の原因となった事実

平成26年２月６日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

１　処分をした年月日　平成26年２月10日

２　被処分者の商号、代表者の氏名

白根メタル工業有限会社

野崎　章愛

３　主たる営業所の所在地

新潟市南区平潟657
4　許可番号　新潟県知事許可（般－22）第15108号
5　処分の内容　屋根工事業、板金工事業に係る一般建設業の許可の取消し
6　処分の原因となった事実
平成26年２月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

1　処分をした年月日　平成26年２月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社萬代環境
泉　昌世
3　主たる営業所の所在地
新潟市北区笹山2099
4　許可番号　新潟県知事許可（般－25）第41312号
5　処分の内容　管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
6　処分の原因となった事実
平成26年２月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

1　処分をした年月日　平成26年２月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社山田建設
山田　孝一
3　主たる営業所の所在地
妙高市上町11－28
4　許可番号　新潟県知事許可（般－24）第20334号
5　処分の内容　とび・土工・コンクリート工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
6　処分の原因となった事実
平成26年２月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

1　処分をした年月日　平成26年２月17日
2　被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社クリーンメンテナンス
和田　弘毅
3　主たる営業所の所在地
佐渡市貝塚1082－１
4　許可番号　新潟県知事許可（般－23）第41106号
5　処分の内容　土木工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
6　処分の原因となった事実
平成26年２月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

1　処分をした年月日　平成26年２月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名
坂井寸梢園

坂井　久雄
３　主たる営業所の所在地
阿賀野市高田８
４　許可番号　新潟県知事許可（般－21）第39765号
５　処分の内容　造園工事業に係る一般建設業の許可の取消し
６　処分の原因となった事実
平成26年１月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

１　処分をした年月日　平成26年２月26日
２　被処分者の商号、代表者の氏名
坂井建築事務所
坂井　章展
３　主たる営業所の所在地
新潟市東区月見町３－13
４　許可番号　新潟県知事許可（般－23）第43931号
５　処分の内容　土木工事業、建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
６　処分の原因となった事実
平成26年２月４日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

◎新潟県告示第284号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。
平成26年３月７日
新潟県知事　泉　田　裕　彦
１　道路の種類　一般国道
２　路　線　名　290号
３　道路の区域

区　間	新旧の別	敷地の幅員	延長
新発田市菅谷字日向平1592番１から同市滝字山滝一407番３まで	新	9.7～48.4メートル	625.7メートル
	旧	9.7～48.4メートル	625.7メートル

◎新潟県告示第285号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。
平成26年３月７日
新潟県知事　泉　田　裕　彦
１　道路の種類　県道
２　路　線　名　新潟五泉間瀬線
３　道路の区域

区　間	新旧の別	敷地の幅員	延長

阿賀野市金屋字道上 567 番１から 同市金屋字道上564番１まで	新	8.0～21.0メートル	25.4メートル
	旧	8.0～8.3メートル	25.4メートル

◎新潟県告示第286号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　路　線　名　県道　新潟五泉間瀬線

２　供用開始の区間

阿賀野市金屋字道上567番１から同市金屋字道上564番１まで

３　供用開始の期日　平成26年３月７日

◎新潟県告示第287号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　水原出湯線

３　道路の区域

区　間	新旧の別	敷地の幅員	延　長
阿賀野市金屋字道下 476 番１から 同市金屋字道上573番２まで	新	6.0～9.0メートル	148.7メートル
	旧	6.0～18.4メートル	148.7メートル

◎新潟県告示第288号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　路　線　名　県道　水原出湯線

２　供用開始の区間

阿賀野市金屋字道下476番１から同市金屋字道上573番２まで

３　供用開始の期日　平成26年３月７日

◎新潟県告示第289号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　長岡見附三条線

３　道路の区域

区　間	新旧の別	敷地の幅員	延長
三条市本町三丁目 77 番 19 から 同市本町三丁目311番まで	新	11.5～15.5メートル	204.3メートル
	旧	6.2～15.0メートル	205.1メートル

◎新潟県告示第290号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　路　線　名　県道　長岡見附三条線

２　供用開始の区間

三条市本町三丁目77番19から同市本町三丁目311番まで

３　供用開始の期日　平成26年３月７日

◎新潟県告示第291号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　三条停車場線

３　道路の区域

区　間	新旧の別	敷地の幅員	延長
三条市本町二丁目 329 番から 同市本町二丁目327番8まで	新	15.3～15.6メートル	44.9メートル
三条市本町二丁目329番から 同市本町二丁目326番１まで	旧	14.8～15.6メートル	54.8メートル

備考　路線の終点を変更する区域変更

◎新潟県告示第292号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　路　線　名　県道　三条停車場線

２　供用開始の区間

三条市本町二丁目329番から同市本町二丁目327番８まで

３　供用開始の期日　　平成26年３月７日

◎新潟県告示第293号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年３月７日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　柏崎小国線

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
柏崎市大字中田字原川原1806番２から 同市大字中田字土表268番３まで	新	12.0～16.0メートル	94.7メートル
	旧	12.0～14.3メートル	94.7メートル

◎新潟県告示第294号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年３月７日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　路　線　名　　県道　　柏崎小国線

２　供用開始の区間

柏崎市大字中田字原川原1806番２から同市大字中田字土表268番３まで

３　供用開始の期日　　平成26年３月７日

◎新潟県告示第295号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年３月７日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　荒浜中田線

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
柏崎市大字中田字土下636番２から 同市大字中田字土下636番１まで	新	21.6～42.0メートル	9.3メートル
	旧	21.6～42.0メートル	10.0メートル

備考　路線の終点を変更する区域変更

◎新潟県告示第296号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課

において縦覧に供する。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　路　線　名　県道　荒浜中田線

２　供用開始の区間

柏崎市大字中田字土下636番２から同市大字中田字土下636番１まで

３　供用開始の期日　平成26年３月７日

◎新潟県告示第297号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第６条第１項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　新発田地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
下赤谷地区	胎内市下赤谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中砥沢地区	胎内市下赤谷	次の図のとおり	土石流
内砥沢地区	胎内市下赤谷	次の図のとおり	土石流
不動沢地区	胎内市下赤谷	次の図のとおり	土石流
柿ノ木沢地区	胎内市下赤谷	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

２　長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
西山地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
袴沢地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小坂地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小坂(2)地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
袴沢(2)地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
菅沼(1)地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
向山入り口地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小坂(3)地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

小坂(4)地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
袴沢川右渓地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	土石流
袴沢川支渓(1)地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	土石流
袴沢地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	土石流
水頭沢地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	土石流
谷頭沢地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	土石流
滝のり沢地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	土石流
袴沢(2)地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	土石流
袴沢(3)地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	土石流
鳶の坪地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	地すべり
三十郎清水地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	地すべり
菅沼地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	地すべり
山谷地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
桂(1)地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岩山地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
桂(2)地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
山谷・市ノ口地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
桂(3)地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岩山(2)地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岩山(3)地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代(1)地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代(2)地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
外之沢地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大崩地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

池之平地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
日之沢地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	土石流
細田沢地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	土石流
土口川地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	土石流
行塚地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	土石流
みょうご沢地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	土石流
山田沢地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	土石流
蛇池地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	土石流
外平地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	土石流
桂地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	地すべり
小土山地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	地すべり
岩山地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	地すべり
大崩・池之平地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	地すべり
田代地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	地すべり
池ノ又地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	地すべり
田代(2)地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	地すべり
外之沢地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	地すべり
古田地区	小千谷市大字池ヶ原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
悪沢川支渓地区	小千谷市大字池ヶ原	次の図のとおり	土石流
大日沢上地区	小千谷市大字池ヶ原	次の図のとおり	地すべり
古田地区	小千谷市大字池ヶ原	次の図のとおり	地すべり
池ヶ原地区	小千谷市大字池ヶ原	次の図のとおり	地すべり
雪峠地区	小千谷市大字池ヶ原	次の図のとおり	地すべり

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

３　十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
水無(1)地区	中魚沼郡津南町大字谷内相吉	次の図のとおり	土石流
水無(2)地区	中魚沼郡津南町大字谷内相吉	次の図のとおり	土石流
大赤沢地区	中魚沼郡津南町大字大赤沢	次の図のとおり	地すべり
大場(3)地区	中魚沼郡津南町大字中深見大場	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大場(4)地区	中魚沼郡津南町大字中深見大場	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大場(5)地区	中魚沼郡津南町大字中深見大場	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
所平(1)地区	中魚沼郡津南町大字中深見所平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
所平(2)地区	中魚沼郡津南町大字中深見所平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
所平(3)地区	中魚沼郡津南町大字中深見所平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
所平(4)地区	中魚沼郡津南町大字中深見所平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
所平(5)地区	中魚沼郡津南町大字中深見所平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
所平(6)地区	中魚沼郡津南町大字中深見所平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
所平(7)地区	中魚沼郡津南町大字中深見所平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
所平(8)地区	中魚沼郡津南町大字中深見所平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
津南原(1)地区	中魚沼郡津南町大字中深見堂平	次の図のとおり	土石流
津南原(2)地区	中魚沼郡津南町大字中深見源内山、堂平、美穂	次の図のとおり	土石流
津南原(3)地区	中魚沼郡津南町大字中深見源内山、堂平、美穂	次の図のとおり	土石流
津南原(4)地区	中魚沼郡津南町大字中深見源内山、美穂	次の図のとおり	土石流
津南原(5)地区	中魚沼郡津南町大字中深見源内山、美穂	次の図のとおり	土石流
津南原(6)地区	中魚沼郡津南町大字中深見堂平	次の図のとおり	土石流
津南原(7)地区	中魚沼郡津南町大字中深見源内山	次の図のとおり	土石流
宮沢地区	中魚沼郡津南町大字中深見大場	次の図のとおり	土石流
所平地区	中魚沼郡津南町大字中深見所平	次の図のとおり	地すべり

大場地区	中魚沼郡津南町大字中深見大場	次の図のとおり	地すべり

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

４　柏崎地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
矢田(3)地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
飯寺地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	地すべり
矢田(1)地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
矢田(2)地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
柳沢(1)地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
飯寺地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
柳沢(2)地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
矢田(4)地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
西部入川地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	土石流
柳沢(1)地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	土石流
柳沢(2)地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	土石流
曽地(1)地区	柏崎市大字曽地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
曽地(2)地区	柏崎市大字曽地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
曽地(3)地区	柏崎市大字曽地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
曽地(4)地区	柏崎市大字曽地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
曽地南地区	柏崎市大字曽地	次の図のとおり	地すべり
吉井(3)地区	柏崎市大字吉井	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
菊尾地区	柏崎市大字吉井	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
菊尾地区	柏崎市大字吉井	次の図のとおり	地すべり
吉井(5)地区	柏崎市大字吉井	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉井(6)地区	柏崎市大字吉井	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

吉井(7)地区	柏崎市大字吉井	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
杉平(2)地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
杉野入沢地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	土石流
沢の入沢地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	土石流
杉平(1)地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
杉平(3)地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
杉平(4)地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
杉平(5)地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
杉平(6)地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
杉平(1)地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	土石流
杉平(2)地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	土石流
杉平(3)地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	土石流
杉平(4)地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	土石流
杉平(5)地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	土石流
杉平地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	地すべり

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

５　糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中野口地区	糸魚川市大字中野口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中野口(2)地区	糸魚川市大字中野口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中野口(3)地区	糸魚川市大字中野口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中野口沢地区	糸魚川市大字中野口	次の図のとおり	土石流
大門川地区	糸魚川市大字中野口	次の図のとおり	土石流
中野口(1)地区	糸魚川市大字中野口	次の図のとおり	土石流
中野口(2)地区	糸魚川市大字中野口	次の図のとおり	土石流

中野口(3)地区	糸魚川市大字中野口	次の図のとおり	土石流
中野口地区	糸魚川市大字中野口	次の図のとおり	地すべり
大門地区	糸魚川市大字中野口	次の図のとおり	地すべり
金塚川地区	糸魚川市大字西塚	次の図のとおり	土石流
西塚地区	糸魚川市大字西塚	次の図のとおり	地すべり
西塚地区	糸魚川市大字西塚	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
クマサカ地区	糸魚川市大字西塚	次の図のとおり	地すべり
東塚(1)地区	糸魚川市大字東塚	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東塚(2)地区	糸魚川市大字東塚	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東塚(3)地区	糸魚川市大字東塚	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
谷地川地区	糸魚川市大字東塚	次の図のとおり	土石流
五十原川地区	糸魚川市大字東塚	次の図のとおり	土石流
塚地区	糸魚川市大字東塚	次の図のとおり	地すべり
平林地区	糸魚川市大字東塚	次の図のとおり	地すべり

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第298号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第８条第１項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成26年３月７日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　新発田地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
下赤谷地区	胎内市下赤谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
不動沢地区	胎内市下赤谷	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

２　長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
西山地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
袴沢地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小坂地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小坂(2)地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
袴沢(2)地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
菅沼(1)地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
向山入り口地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
袴沢川右渓地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	土石流
袴沢川支渓(1)地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	土石流
袴沢地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	土石流
谷頭沢地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	土石流
滝のり沢地区	長岡市千谷沢	次の図のとおり	土石流
山谷地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
桂(2)地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
山谷・市ノ口地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岩山(2)地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岩山(3)地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代(1)地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田代(2)地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大崩地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
池之平地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
日之沢地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	土石流

細田沢地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	土石流
土口川地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	土石流
行塚地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	土石流
みょうご沢地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	土石流
山田沢地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	土石流
外平地区	小千谷市大字岩沢	次の図のとおり	土石流
古田地区	小千谷市大字池ヶ原	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

３　十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
水無(1)地区	中魚沼郡津南町大字谷内相吉	次の図のとおり	土石流
大場(3)地区	中魚沼郡津南町大字中深見大場	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
所平(1)地区	中魚沼郡津南町大字中深見所平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
所平(2)地区	中魚沼郡津南町大字中深見所平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
所平(3)地区	中魚沼郡津南町大字中深見所平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
所平(4)地区	中魚沼郡津南町大字中深見所平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
所平(5)地区	中魚沼郡津南町大字中深見所平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
所平(6)地区	中魚沼郡津南町大字中深見所平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
所平(7)地区	中魚沼郡津南町大字中深見所平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
所平(8)地区	中魚沼郡津南町大字中深見所平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
津南原(2)地区	中魚沼郡津南町大字中深見源内山、堂平、美穂	次の図のとおり	土石流
津南原(4)地区	中魚沼郡津南町大字中深見源内山、美穂	次の図のとおり	土石流
津南原(5)地区	中魚沼郡津南町大字中深見源内山、美穂	次の図のとおり	土石流
津南原(6)地区	中魚沼郡津南町大字中深見堂平	次の図のとおり	土石流

津南原(7)地区	中魚沼郡津南町大字中深見源内山	次の図のとおり	土石流
宮沢地区	中魚沼郡津南町大字中深見大場	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

４　柏崎地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
矢田(3)地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
矢田(1)地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
矢田(2)地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
柳沢(1)地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
飯寺地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
柳沢(2)地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
矢田(4)地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
柳沢(1)地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	土石流
柳沢(2)地区	柏崎市大字矢田	次の図のとおり	土石流
曽地(1)地区	柏崎市大字曽地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
曽地(3)地区	柏崎市大字曽地	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉井(3)地区	柏崎市大字吉井	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
菊尾地区	柏崎市大字吉井	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉井(5)地区	柏崎市大字吉井	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉井(6)地区	柏崎市大字吉井	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉井(7)地区	柏崎市大字吉井	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
杉平(2)地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
杉平(1)地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
杉平(3)地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

杉平(4)地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
杉平(5)地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
杉平(6)地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
杉平(3)地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	土石流
杉平(4)地区	柏崎市大字東長鳥	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

５　糸魚川地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中野口地区	糸魚川市大字中野口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中野口(2)地区	糸魚川市大字中野口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中野口沢地区	糸魚川市大字中野口	次の図のとおり	土石流
大門川地区	糸魚川市大字中野口	次の図のとおり	土石流
中野口(1)地区	糸魚川市大字中野口	次の図のとおり	土石流
金塚川地区	糸魚川市大字西塚	次の図のとおり	土石流
東塚(1)地区	糸魚川市大字東塚	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東塚(2)地区	糸魚川市大字東塚	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東塚(3)地区	糸魚川市大字東塚	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
五十原川地区	糸魚川市大字東塚	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第299号

港湾法（昭和25年法律第 218 号）第43条の11第６項の規定により、平成26年３月７日付けで、次のとおり国際拠点港湾である新潟港の埠頭群を運営する者（以下「港湾運営会社」という。）を指定した。

平成26年３月７日

新潟港港湾管理者　新　潟　県

代表者　新潟県知事　　泉田　裕彦

１　港湾運営会社の商号及び本店の所在地

(1) 商号

株式会社新潟国際貿易ターミナル

(2) 本店の所在地
新潟市北区横土居 3228－２

２　意見書の処理の経過
意見書の提出なし

３　指定の理由
(1) 埠頭群の運営の事業の内容が当該国際拠点港湾の港湾計画に適合するものであると認められる。
(2) (1)のほか、株式会社新潟国際貿易ターミナルは、埠頭群の運営の事業に関する適正かつ確実な計画を有するものであると認められる。
(3) 株式会社新潟国際貿易ターミナルは、埠頭群を運営することについて十分な経理基礎を有するものであると認められる。
(4) 以上により、株式会社新潟国際貿易ターミナルは、港湾法第 43 条の 11 第６項各号に掲げる要件を備えていると認められる。

◎新潟県告示第300号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第42条第１項の規定により、公有水面の埋立てを次のとおり承認した。
平成26年３月７日
新潟港港湾管理者　新潟県
代表者　新潟県知事　泉田　裕彦

１　埋立承認の年月日
平成 26 年３月７日

２　出願人の名称及び住所
出願人住所　　新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号
出願人名称　　国土交通省北陸地方整備局
代表者住所　　新潟県新潟市中央区笹口１丁目 22 番 15 号
代表者氏名　　国土交通省北陸地方整備局長　野田　徹

３　埋立区域
(1) 位置
新潟県新潟市東区船江町二丁目 149番12、 149番11、同区船江町三丁目１番１及び同区松浜町字古水戸2350番192の地先公有水面
(2) 区域
次の各地点のうち、①の地点から④の地点までを順次に結んだ線、④の地点と⑤の地点を結ぶ平成25年の秋分の満潮位（D.L.+0.33m）における公有水面と護岸との境界線、⑤の地点と⑥の地点を結ぶ昭和57年10月８日付け一港事第1128号で竣功通知された埋立地と公有水面との境界線（T.P.+0.60m<D.L.+0.28m>により決定）及び①の地点と⑥の地点を結ぶ平成８年３月25日付け一港事第 313号で竣功通知された埋立地と公有水面との境界線（T.P.+0.62m<D.L.+0.51m>により決定）により囲まれた区域
①の地点　新潟港西区第二西防波堤灯台（北緯37度58分29秒92、東経 139度04分34秒73）から 142度48分05秒 2,371.06mの地点
②の地点　①の地点から 345度41分41秒　345.00mの地点
③の地点　②の地点から　75度41分41秒 1,200.00mの地点
④の地点　③の地点から 165度41分41秒　584.55mの地点
⑤の地点　④の地点から 249度06分01秒　97.29mの地点
⑥の地点　⑤の地点から 272度18分23秒　466.79mの地点
(3) 面積
538,472.65 ㎡

４　埋立てに関する工事の施行区域
(1) 位置
新潟県新潟市東区船江町二丁目 149番12、149番11、同区船江町三丁目17番４、１番４、１番１、同区松浜町字古水戸2350番183、2350番184、2350番59、2350番58及び2350番192の地内並びに同地先公有水面
(2) 区域
次の各地点のうち、㋐の地点から㋟の地点までを順次に結んだ線及び㋐の地点と㋟の地点を結んだ線により囲まれた区域

㋐の地点　新潟港西区第二西防波堤灯台（北緯37度58分29秒92、東経 139度04分34秒73）から 145度12分29秒 2,533.86mの地点
㋑の地点　㋐の地点から 246度24分25秒　166.63mの地点
㋒の地点　㋑の地点から 345度41分41秒　761.20mの地点
㋓の地点　㋒の地点から　75度41分41秒1,800.00mの地点
㋔の地点　㋓の地点から 165度41分41秒　843.67mの地点
㋕の地点　㋔の地点から 249度19分34秒　137.86mの地点
㋖の地点　㋕の地点から 259度50分34秒　138.44mの地点
㋗の地点　㋖の地点から 266度49分24秒　285.27mの地点
㋘の地点　㋗の地点から 276度06分49秒　12.04mの地点
㋙の地点　㋘の地点から 270度36分45秒　69.12mの地点
㋚の地点　㋙の地点から 270度56分46秒　33.37mの地点
㋛の地点　㋚の地点から 272度19分48秒　155.40mの地点
㋜の地点　㋛の地点から 247度41分20秒　1.90mの地点
㋝の地点　㋜の地点から 272度18分57秒　646.18mの地点
㋞の地点　㋝の地点から 219度05分45秒　13.65mの地点
㋟の地点　㋞の地点から 247度19分09秒　139.53mの地点

(3) 面積
1,288,216.35㎡

５　埋立地の用途
緑地

◎新潟県告示第301号

新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第196条の規定により、新潟県指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分（昭和60年４月新潟県告示第1334号）の一部を次のとおり改正し、平成26年３月10日から実施する。

平成26年３月７日
新潟県知事　泉　田　裕　彦

第３号の表中

「

あすなろ信用組合	新　潟　支　店	新潟市

」

を

「

横浜中央信用組合	新　潟　支　店	新潟市

」

に改める。

公　告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条第１項の規定により、情報化職員研修（集合研修）について次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年３月７日
新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　入札に付する事項
(1) 委託案件の名称
平成26年度情報化職員研修（集合研修）業務
(2) 委託案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。

２　入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等
(1) 交付期間　平成26年３月７日（金）から平成26年３月20日（木）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第５号）第１条第１項各号に規定する日を除く。）の各日の午前８時30分から午後５時15分まで

(2) 交付場所　新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班（新潟県新潟市中央区新光町４番地１）
(3) 問合せ等　入札説明書による。

３　入札執行の日時及び場所
(1) 日時　平成26年４月４日（金）　午前10時
(2) 場所　新潟県新潟市中央区新光町４番地１
新潟県庁入札室

４　入札に参加する者に必要な資格
本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、それぞれ次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の４の規定に該当しない者であること。
(2) 新潟県の県税の納付義務を有する者にあっては当該県税の未納がない者であること。
(3) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
(4) ５に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
(5) 過去３年間に15名以上を受講者とした集合研修の形態で、エクセル2010、ワード2010及びホームページのパソコン研修を行ったことがある者。
(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

５　本件入札に係る参加資格の確認
本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。
この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、本件入札に参加することができない。
(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出
ア　提出期間　平成26年３月31日（月）　午前８時30分から午後５時15分まで
イ　提出場所　新潟県新潟市中央区新光町４番地１
新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班
ウ　提出方法　本人（法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参とする。
エ　提出書類　入札説明書による。
(2) 参加資格の確認結果の通知
本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。
ア　交付日時　平成26年４月２日（水）　午前10時から午後４時まで
イ　交付場所　(1) イに定める場所

６　入札手続等
(1) 入札の方法
次のいずれかの方法によること。
ア　本人又は代理人が入札執行の日時及び場所において入札書を提出すること。ただし、提出者が代理人の場合は、委任状を併せて提出すること。
イ　本人が作成した一の入札書を封書の上、５(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に１(1)の委託案件の名称及び３(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。）をもって３(1)に定める入札執行日の前日の午後５時15分までに到着するよう送付すること。
(2) 入札書の名義人
本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。
(3) 入札書の記載
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額の 108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札保証金の提出

入札保証金については、(1) に準ずる方法で提出すること。

7　無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者又は競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者が行った入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第１項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8　入札保証金

自己の見積もった契約希望金額の 100分の５に相当する金額以上の金額（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第43条第１号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9　契約保証金

契約金額の 100分の10に相当する金額以上の金額（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第44条第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10　その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア　競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ　提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ　提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 暴力団等の排除

ア　誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

イ　不当介入に対する通報報告

契約の履行にあたり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(3) その他

この公告に定めるもののほか、本件の入札及び委託契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令に定めるところによる。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、新潟県立環境と人間のふれあい館の清掃業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

1　入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立環境と人間のふれあい館清掃業務一式

(2) 調達案件の仕様等

調達役務に関する入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成 26 年４月１日から平成 27 年３月 31 日まで

(4) 履行場所

新潟県立環境と人間のふれあい館展示スペース・研修室・事務室・駐車場等

(5) 入札方法

ア　入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　入札回数

２回を限度とする。

ウ　最低制限価格

最低制限価格を設定するので、最低制限価格未満の入札金額をもって入札をした者は、再度入札に参加できないものとする。

２　入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加資格を証明する書類を提出した日から入札実施日（平成 26 年３月 28 日）までの間において新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。

(3) 新潟県庁舎等管理業務入札参加資格者名簿の営業種目の「建築物清掃業務」又は「建築物環境衛生総合管理業務」の登録を受けている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 新潟県内に事務所又は事業所を有する法人で、本県の「法人県民税」の未納がないことを証明する納税証明書を提出した者であること。

(6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

(7) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

(8) 当該調達役務に係る入札説明書の交付を受けていること。

３　入札参加資格証明書類の提出場所等

(1) 入札参加資格証明書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号　950-3324

新潟県新潟市北区前新田字新々囲乙 364－７

新潟県立環境と人間のふれあい館

電話番号　025-387-1450

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から上記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札説明書の交付期限

平成 26 年３月 14 日(金)午後５時

(4) 競争入札参加資格の証明書類の提出期限

平成 26 年３月 20 日(木)午後５時

(5) 入札執行日時及び場所

平成 26 年３月 28 日(金)午前 10 時

新潟県立環境と人間のふれあい館研修室

４　その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号）第 44 条第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札参加者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を提出期限までに提出しなければならない。入札参加者は、入札執行日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効である。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した調達役務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込をした者のうち最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。

(8) 調達手続の停止

平成 26 年度新潟県一般会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続について停止の措置を行うことがある。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項及び第２項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名　称　ホームセンタームサシ村上店

所在地　村上市大字仲間町386番地

設置者　アークランドサカモト株式会社

２　届出の概要及び公告日

概　要　大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更及びその他の変更）に関する届出

公告日　平成25年10月25日

３　意見の概要

(1) 村上市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

４　縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

５　縦覧期間

平成26年３月７日から平成26年４月７日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項及び第２項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名　称　新発田舟入ショッピングセンター

所在地　新発田市舟入町３丁目651外

設置者　株式会社ウオロクほか２者

２　届出の概要及び公告日

概　要　大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更及びその他の変更）に関する届出

公告日　平成25年10月25日

３　意見の概要
(1) 新発田市からの意見の概要
意見なし
(2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
４　縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
５　縦覧期間
平成26年３月７日から平成26年４月７日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項及び第２項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成26年３月７日
新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名　称　アークプラザ見附
所在地　見附市上新田町字下野沖404－１
設置者　日生不動産株式会社
２　届出の概要及び公告日
概　要　大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定による変更（大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の変更及びその他の変更）に関する届出
公告日　平成25年10月25日
３　意見の概要
(1) 見附市からの意見の概要
意見なし
(2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
４　縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
５　縦覧期間
平成26年３月７日から平成26年４月７日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項及び第２項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成26年３月７日
新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名　称　長岡アークプラザ北
所在地　長岡市古正寺町中割159－１外
設置者　アークランドサカモト株式会社ほか１者
２　届出の概要及び公告日
概　要　大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更）に関する届出
公告日　平成25年10月25日
３　意見の概要
(1) 長岡市からの意見の概要
意見なし
(2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。

４　縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
５　縦覧期間
平成26年３月７日から平成26年４月７日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項及び第２項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名　称　ランドクラブ長岡
所在地　長岡市南七日町53番地９
設置者　アークランドサカモト株式会社
２　届出の概要及び公告日
概　要　大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更及びその他の変更）に関する届出
公告日　平成25年10月25日
３　意見の概要
(1) 長岡市からの意見の概要
意見なし
(2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
４　縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
５　縦覧期間
平成26年３月７日から平成26年４月７日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項及び第２項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名　称　アークプラザ柏崎
所在地　柏崎市茨目１丁目字西田708番地１外
設置者　アークランドサカモト株式会社
２　届出の概要及び公告日
概　要　大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更）に関する届出
公告日　平成25年10月25日
３　意見の概要
(1) 柏崎市からの意見の概要
意見なし
(2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
４　縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
５　縦覧期間
平成26年３月７日から平成26年４月７日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項及び第２項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名　称　ホームセンタームサシ十日町店

所在地　十日町市丑900番地２外

設置者　アークランドサカモト株式会社

２　届出の概要及び公告日

概　要　大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更及びその他の変更）に関する届出

公告日　平成25年10月25日

３　意見の概要

(1) 十日町市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

４　縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

５　縦覧期間

平成26年３月７日から平成26年４月７日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項及び第２項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名　称　長岡アークプラザ南

所在地　長岡市古正寺町字中割56外

設置者　アークランドサカモト株式会社ほか２者

２　届出の概要及び公告日

概　要　大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更及びその他の変更）に関する届出

公告日　平成25年10月25日

３　意見の概要

(1) 長岡市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

４　縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

５　縦覧期間

平成26年３月７日から平成26年４月７日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項及び第２項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成26年３月７日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

１　大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
　名　称　長岡アークプラザ南
　所在地　長岡市古正寺町字中割56外
　設置者　アークランドサカモト株式会社ほか２者
２　届出の概要及び公告日
　概　要　大規模小売店舗立地法第６条第２項の規定による変更（開店時刻の変更）に関する届出
　公告日　平成25年10月25日
３　意見の概要
(1) 長岡市からの意見の概要
　意見なし
(2) 居住者等の意見の概要
　意見書の提出はなかった。
４　縦覧場所
　新潟県産業労働観光部商業振興課
５　縦覧期間
　平成26年３月７日から平成26年４月７日まで

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、消防用設備等保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年３月７日

新潟県立中央病院長　矢澤　正知

１　入札に付する事項
(1) 件名
　新潟県立中央病院　消防用設備等保守点検業務委託一式
(2) 調達案件の仕様等
　入札説明書による。
(3) 履行期間
　平成26年４月１日から平成27年３月31日まで
(4) 納入場所
　新潟県立中央病院
(5) 入札方法
　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　入札参加資格
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の４の規定に該当しない者であること。
(2) 指名停止期間中の者でないこと。
(3) 会社更生法（平成14年法律第 154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
(4) 民事再生法（平成11年法律第 225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
(6) 200床以上の病床数を有する病院の消防用設備等保守点検業務を平成21年１月１日以降12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
(7) 当該業務において、点検可能な消防設備士または消防設備点検資格者を業務に配置できること。
(8) 財団法人新潟県消防設備協会表示登録会員であること。
(9) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号　025－522－7711　内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

平成26年３月20日（木）午後５時00分

４　入札、開札の日時及び場所

平成26年３月28日（金）午前９時00分

新潟県立中央病院　講堂１

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の５に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県　病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第196条第３項第１号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記２に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記３(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成26年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、中央滅菌材料室等業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年３月７日

新潟県立中央病院長　矢澤　正知

１　入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院　中央滅菌材料室等業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成26年４月１日から平成27年３月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 医療関連サービスマーク制度による院内滅菌消毒業務の認定を受けている者であること。

(7) 医療関連サービスマーク制度による院外滅菌消毒業務の認定を受けている滅菌センターを有するものであること。

(8) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　943－0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号　025－522－7711　内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

平成26年３月20日（木）午後５時00分

４　入札、開札の日時及び場所

平成26年３月28日（金）午前９時30分

新潟県立中央病院　講堂１

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の５に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県　病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第196条第３項第１号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記２に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記３(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成26年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、医療ガス設備保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年３月７日

新潟県立中央病院長　矢澤　正知

１　入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院　医療ガス設備保守点検業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成26年４月１日から平成27年３月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 医療法第15条の２に基づき、同法施行規則第９条の13に規定する要件を満足できる者であること。

(7) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号　025－522－7711　内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

平成26年３月20日（木）午後５時00分

４　入札、開札の日時及び場所

平成26年３月28日（金）午前10時00分

新潟県立中央病院　講堂１

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の５に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県　病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第196条第３項第１号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記２に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記３(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成26年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、植栽管理業務委託について、次のとおり一般

競争入札を行う。

平成26年３月７日

新潟県立中央病院長　矢澤　正知

１　入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院　植栽管理業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成26年４月１日から平成27年３月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 新潟県建設工事入札参加資格審査規程（昭和58年12月23日新潟県告示第3296号。以下「入札参加資格審査規程」という。）第２条第１項又は第２項第１号若しくは第２号に該当しないこと。

(2) 入札参加資格審査規程の規定に基づく入札参加資格の審査を受け、平成24・25年度新潟県建設工事等入札参加資格審査に「造園工事」業者として登録されており、かつ平成26・27年度新潟県建設工事等入札参加資格審査に「造園工事」業者として申請していること。

(3) 上越市に主たる営業所を有すること。

(4) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号　025－522－7711　内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

平成26年３月20日（木）午後５時00分

４　入札、開札の日時及び場所

平成26年３月28日（金）午前10時30分

新潟県立中央病院　講堂１

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の５に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県　病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第196条第３項第１号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記２に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記３(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成26年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、一般廃棄物処理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年３月７日

新潟県立中央病院長　矢澤　正知

１　入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院　一般廃棄物処理業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成26年４月１日から平成27年３月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 過去に廃棄物処理法第14条の３に規定する許可の取消しの処分を受けていない者であること。

(7) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）及び関係法令等に基づき当該業務を実施するために必要な許可を受けていること。

(8) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号　025－522－7711　内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

平成26年３月20日（木）午後５時00分

４　入札、開札の日時及び場所

平成26年３月28日（金）午前11時00分

新潟県立中央病院　講堂１

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の５に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県　病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第196条第３項第１号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記２に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記３(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成26年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、汚水処理設備保守点検業務委託について、次

のとおり一般競争入札を行う。

平成26年３月７日

新潟県立中央病院長　矢澤　正知

１　入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院　汚水処理設備保守点検業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成26年４月１日から平成27年３月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 新潟県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年７月16日新潟県条例第34号）により浄化槽保守点検業を営もうとする区域を上越市若しくは旧上越市として新潟県知事の登録を受けていること。

(7) 当該業務において、点検可能な浄化槽管理技術者を業務に配置できること。

(8) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号　025－522－7711　内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

平成26年３月20日（木）午後５時00分

４　入札、開札の日時及び場所

平成26年３月28日（金）午前11時30分

新潟県立中央病院　講堂１

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の５に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県　病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第196条第３項第１号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記２に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記３(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成26年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、食器類下膳及び洗浄業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年３月７日

新潟県立中央病院長　矢澤　正知

１　入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院　食器類下膳及び洗浄業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成26年４月１日から平成27年３月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 200床以上の病床数を有する病院の食器類下膳及び洗浄業務を、平成21年１月１日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(7) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号　025－522－7711　内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

平成26年３月20日（木）午後５時00分

４　入札、開札の日時及び場所

平成26年３月28日（金）午後１時15分

新潟県立中央病院　講堂１

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の５に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県　病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第196条第３項第１号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記２に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記３(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成26年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、警備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年３月７日

新潟県立中央病院長　矢澤　正知

１　入札に付する事項

(1)件名

新潟県立中央病院　警備業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成26年４月１日から平成27年３月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 警備業法に定める認定証の交付を受けていること。

(7) 200床以上の病床数を有する病院の警備業務を、平成21年１月１日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号　025－522－7711　内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

平成26年３月20日（木）午後５時00分

４　入札、開札の日時及び場所

平成26年３月28日（金）午後１時30分

新潟県立中央病院　講堂１

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の５に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県　病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第196条第３項第１号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記２に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記３(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成26年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、構内環境整備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年３月７日

新潟県立中央病院長　矢澤　正知

１　入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院　構内環境整備業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成26年４月１日から平成27年３月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 200床以上の病床数を有する病院の構内環境整備業務を、平成21年１月１日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること

(7) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号　025－522－7711　内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

平成26年３月20日（木）午後５時00分

４　入札、開札の日時及び場所

平成26年３月28日（金）午後２時00分

新潟県立中央病院　講堂１

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の５に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県　病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第196条第３項第１号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記２に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記３(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成26年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、電話交換業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年３月７日

新潟県立中央病院長　矢澤　正知

１　入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院　電話交換業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成26年４月１日から平成27年３月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 200床以上の病床数を有する病院の電話交換業務を、平成21年１月１日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(7) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号　943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号　025－522－7711　内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

平成26年３月20日（木）午後５時00分

４　入札、開札の日時及び場所

平成26年３月28日（金）午後２時30分

新潟県立中央病院　講堂１

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の５に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県　病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第196条第３項第１号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記２に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記３(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成26年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、清潔エリア清浄度管理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年３月７日

新潟県立中央病院長　矢澤　正知

１　入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院　清潔エリア清浄度管理業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成26年４月１日から平成27年３月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
(6) 200床以上の病床数を有する病院の清潔エリア清浄度管理業務を、平成21年１月１日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
(7) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号　943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号　025－522－7711　内線2329

(2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限
平成26年３月20日（木）午後５時00分

４　入札、開札の日時及び場所
平成26年３月28日（金）午後３時00分
新潟県立中央病院　講堂１

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金
入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の５に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県　病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第196条第３項第１号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記２に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記３(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 暴力団等の排除
①誓約書の提出
契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）
②不当介入に対する通報報告
契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
また、平成26年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他
詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、洗濯業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年３月７日

新潟県立中央病院長　矢澤　正知

１　入札に付する事項

(1) 件名
新潟県立中央病院　洗濯業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。

(3) 履行期間
平成26年４月１日から平成27年３月31日まで

(4) 納入場所
新潟県立中央病院

(5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。
(2) 指名停止期間中の者でないこと。
(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
(5) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
(6) 医療法第15条の２に基づき、同法施行規則第９条の14に規定する要件を満足できる者であること。
(7) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

３　入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号　943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号　025－522－7711　内線2329

(2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記３(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限
平成26年３月20日（木）午後５時00分

４　入札、開札の日時及び場所
平成26年３月28日（金）午後４時00分
新潟県立中央病院　講堂１

５　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金
入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の５に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県　病院局管理規程第５号。以下「規程」という。）第196条第３項第１号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第３項第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記２に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記３(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成26年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

新潟県立病院臨床検査機器等の共同提案に係る公募型プロポーザルの実施について（公告）

新潟県立がんセンター新潟病院グループ臨床検査機器等について、次のとおり提案書の提出を招請する。

平成26年３月７日

新潟県病院事業管理者　若月　道秀

1　業務の概要

(1) 業務名

新潟県立病院臨床検査機器等の構築業務

(2) 実施予定病院

ア　新潟県村上市下鍛冶屋589
　　新潟県立坂町病院

イ　新潟県東蒲原郡阿賀町津川200
　　新潟県立津川病院

ウ　新潟県新潟市中央区川岸町２－15－３
　　新潟県立がんセンター新潟病院

エ　新潟県燕市吉田大保町32－14
　　新潟県立吉田病院

オ　新潟県加茂市青海町１－９－１
　　新潟県立加茂病院

(3) 提案に求める業務内容

新潟県立病院の検査機器等について、検査システムと検査機器リース、試薬納入及び外注検査委託の各々を担当する業者が共同で提案を行い、以下のとおり病院への提供等を行うこと。

ア　検査システム及び機器リース

平成26年度以降、各病院と６年間の継続リース契約を締結し、別添仕様書に基づく検査システム及び機

器を調達のうえ病院へ提供する。

イ　試薬納入

平成26年度以降の６年間、各病院と年度ごとに単価契約を締結し、別添仕様書に基づく試薬を調達のうえ病院へ納入する。

ウ　外注検査委託

平成26年度以降の６年間、各病院と年度ごとに委託契約を締結し、別添仕様書に基づいて病院から検査業務を受託する。

(4) その他

詳細は実施要項及び仕様書のとおりとする。

２　提案書の提出者に求められる資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の４の規定に該当しないものであること。

(2) 新潟県物品入札参加資格審査規程（昭和56年県告示第165号）に定める入札参加資格を有するものであること。なお、検査受託業者については、過去５年間に新潟県立病院から検査を受託した実績があること。

(3) 本プロポーザルに係る参加表明書を提出した日から提案書提出までの間において、新潟県知事から指名停止を受けた者（指名停止の期間の一部が属するものを含む。）でないこと。

(4) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

３　提案者を特定するための基準

上記１(3) の業務ごとに機能、体制、費用見積、その他効率化・省力化に係る取組等を評価する。

なお、詳細は実施要項に定めるとおりとする。

４　手続等

(1) 担当部局

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町４番地１

新潟県病院局業務課業務管理係

電　話：025-280-5557

ＦＡＸ：025-285-3843

(2) 参加表明書の様式及び実施要項等の交付期間、交付場所及び交付方法

ア　交付期間

平成26年３月７日(金)から平成26年３月14日（金)まで

ただし、新潟県の休日の定める条例（平成元年新潟県条例第５号）第１条１項各号に掲げる日（以下「県の休日」という。）を除く各日の午前９時から午後５時までとする。

イ　交付場所

上記４(1) に同じ

ウ　交付方法

交付場所において直接交付する。(郵送による交付は行わない。)

(3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

本プロポーザルに参加し、提案書を提出しようとする者は、実施要項に定めるところにより、必要資料を添付した参加表明書を提出して、参加を表明すること。

ア　提出期限

平成26年３月20日(木)午後５時まで

イ　提出場所

上記４(1) に同じ。

ウ　提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(4) 提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

ア　提出期限

平成26年４月23日(水)午後５時まで

イ　提出場所

上記４(1)に同じ

ウ　提出方法

持参すること。

５　審査及び結果の通知

(1) 審査

新潟県立病院臨床検査機器等に係る共同提案者選定プロポーザル審査委員会(以下､｢審査委員会｣という。)が、提出された書類及びヒアリング結果に基づき審査を行い、優れた提案を行った者を特定する。

(2) 失格

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア　本公告及び実施要項に適合しない書類を作成し、提出した者

イ　提出書類に記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、また書類に虚偽の記載をして提出した者

(3) 結果の通知

審査結果は、参加表明を行ったすべての者に書面で通知する。

６　その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 新潟県病院局長及び病院長は、最も優れた提案者と上記１(3) に定める各契約の締結交渉を行い、病院長が契約を締結する。

この際、契約交渉は当プロポーザルにおける見積額を上限に共同提案者と個々に行うこととする。

なお、該当共同提案者が地方自治法施行令第167条の４の規定のいずれかに該当することとなった場合、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申立てがなされた場合及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされた場合には、契約の締結を行わない場合がある。

この場合は、次点の者と契約締結の交渉を行う。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第５号）第186 条第３項第１号又は第３号に該当する場合は免除する。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県病院局業務課業務管理係へ通報報告を行うこと。

(6) 提案書に関するヒアリングを行う。

(7) 詳細は実施要項のとおりとする。

７　Summary

(1) Subject matter of Proposal:

System and Device for Clinical Examination for Niigata Prefectural Hospital

(2) Deadline for Application:

March 20,2014　5:00PM

(3) Deadline for Proposal Submission

April 23,2014　5:00PM

(4) For further information contact:

Facility Operations Division, Bureau of Hospital Administration,
Niigata Prefectural Government
* adress: 4-1 Shinko-cho, chuou-ku, Niigata City, Niigata
〒950-8570 Japan
TEL 025-280-5557
FAX 025-285-3843

新潟県立病院臨床検査機器等の共同提案に係る公募型プロポーザルの実施について（公告）

新潟県立中央病院グループ臨床検査機器等について、次のとおり提案書の提出を招請する。

平成26年３月７日

新潟県病院事業管理者　若月　道秀

１　業務の概要

(1) 業務名

新潟県立病院臨床検査機器等の構築業務

(2) 実施予定病院

ア　新潟県十日町市高山32－９
新潟県立十日町病院

イ　新潟県十日町市松代3592－２
新潟県立松代病院

ウ　新潟県上越市新南町205
新潟県立中央病院

エ　新潟県上越市柿崎区柿崎6412－１
新潟県立柿崎病院

(3) 提案に求める業務内容

新潟県立病院の検査機器等について、検査システムと検査機器リース、試薬納入及び外注検査委託の各々を担当する業者が共同で提案を行い、以下のとおり病院への提供等を行うこと。

ア　検査システム及び機器リース
平成26年度以降、各病院と６年間の継続リース契約を締結し、別添仕様書に基づく検査システム及び機器を調達のうえ病院へ提供する。

イ　試薬納入
平成26年度以降の６年間、各病院と年度ごとに単価契約を締結し、別添仕様書に基づく試薬を調達のうえ病院へ納入する。

ウ　外注検査委託
平成26年度以降の６年間、各病院と年度ごとに委託契約を締結し、別添仕様書に基づいて病院から検査業務を受託する。

(4) その他

詳細は実施要項及び仕様書のとおりとする。

２　提案書の提出者に求められる資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の４の規定に該当しないものであること。

(2) 新潟県物品入札参加資格審査規程（昭和56年県告示第165号）に定める入札参加資格を有するものであること。なお、検査受託業者については、過去５年間に新潟県立病院から検査を受託した実績があること。

(3) 本プロポーザルに係る参加表明書を提出した日から提案書提出までの間において、新潟県知事から指名停止を受けた者（指名停止の期間の一部が属するものを含む。）でないこと。

(4) 新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

３　提案者を特定するための基準

上記１(3) の業務ごとに機能、体制、費用見積、その他効率化・省力化に係る取組等を評価する。
なお、詳細は実施要項に定めるとおりとする。

４　手続等

(1) 担当部局

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町４番地１
新潟県病院局業務課業務管理係
電　話：025-280-5557
ＦＡＸ：025-285-3843

(2) 参加表明書の様式及び実施要項等の交付期間、交付場所及び交付方法

ア　交付期間
平成26年３月７日(金)から平成26年３月14日（金)まで
ただし、新潟県の休日の定める条例（平成元年新潟県条例第５号）第１条１項各号に掲げる日（以下「県の休日」という。）を除く各日の午前９時から午後５時までとする。

イ　交付場所
上記４(1) に同じ

ウ　交付方法
交付場所において直接交付する。(郵送による交付は行わない。)

(3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

本プロポーザルに参加し、提案書を提出しようとする者は、実施要項に定めるところにより、必要資料を添付した参加表明書を提出して、参加を表明すること。

ア　提出期限

平成26年３月20日(木)午後５時まで

イ　提出場所

上記４(1) に同じ。

ウ　提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(4) 提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

ア　提出期限

平成26年４月23日(水)午後５時まで

イ　提出場所

上記４(1)に同じ

ウ　提出方法

持参すること。

5　審査及び結果の通知

(1) 審査

新潟県立病院臨床検査機器等に係る共同提案者選定プロポーザル審査委員会(以下､｢審査委員会｣という。)が、提出された書類及びヒアリング結果に基づき審査を行い、優れた提案を行った者を特定する。

(2) 失格

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア　本公告及び実施要項に適合しない書類を作成し、提出した者

イ　提出書類に記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、また書類に虚偽の記載をして提出した者

(3) 結果の通知

審査結果は、参加表明を行ったすべての者に書面で通知する。

6　その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 新潟県病院局長及び病院長は、最も優れた提案者と上記１(3) に定める各契約の締結交渉を行い、病院長が契約を締結する。

この際、契約交渉は当プロポーザルにおける見積額を上限に共同提案者と個々に行うこととする。

なお、該当共同提案者が地方自治法施行令第167条の４の規定のいずれかに該当することとなった場合、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申立てがなされた場合及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされた場合には、契約の締結を行わない場合がある。

この場合は、次点の者と契約締結の交渉を行う。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第５号）第186 条第３項第１号又は第３号に該当する場合は免除する。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県病院局業務課業務管理係へ通報報告を行うこと。

(6) 提案書に関するヒアリングを行う。

(7) 詳細は実施要項のとおりとする。

7　Summary

(1) Subject matter of Proposal:

System and Device for Clinical Examination for Niigata Prefectural Hospital

(2) Deadline for Application:

March 20,2014　5:00PM

(3) Deadline for Proposal Submission

April 23,2014　5:00PM

(4) For further information contact:

Facility Operations Division, Bureau of Hospital Administration,
Niigata Prefectural Government
* adress: 4-1 Shinko-cho, chuou-ku, Niigata City, Niigata
〒950-8570 Japan
TEL 025-280-5557
FAX 025-285-3843

教育委員会告示

◎新潟県教育委員会告示第３号

新潟県公立学校教職員履歴書取扱規程（昭和53年３月新潟県教育委員会告示第３号）の一部を次のように改正し、平成26年４月１日から実施する。

平成26年３月７日

新潟県教育委員会
委員長　栗　田　修　行

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削る。

<table>
<tr><th>改　正　後</th><th>改　正　前</th></tr>
<tr><td>（趣旨）
第１条　この規程は、新潟県公立学校（以下「学校」という。）の教職員の任免、服務、給与その他人事管理上必要な事項の記録及び整理並びに保管等教職員の履歴書の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

別表
記入要領
<table><tr><th>区分</th><th>欄名</th><th>記入要領</th></tr><tr><td rowspan="3">甲号（表）</td><td colspan="2">（略）</td></tr><tr><td>本籍</td><td>戸籍上の本籍<u>（県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名まで）を</u>記入する。</td></tr><tr><td colspan="2">（略）</td></tr><tr><td colspan="3">（略）</td></tr></table>（注）　（略）</td><td>（趣旨）
第１条　この規程は、新潟県公立学校（<u>県立新潟女子短期大学を除く。</u>以下「学校」という。）の教職員の任免、服務、給与その他人事管理上必要な事項の記録及び整理並びに保管等教職員の履歴書の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

別表
記入要領
<table><tr><th>区分</th><th>欄名</th><th>記入要領</th></tr><tr><td rowspan="3">甲号（表）</td><td colspan="2">（略）</td></tr><tr><td>本籍</td><td>戸籍上の本籍<u>を番地まで</u>記入する。</td></tr><tr><td colspan="2">（略）</td></tr><tr><td colspan="3">（略）</td></tr></table>（注）　（略）</td></tr>
</table>